

東大阪市教育委員会令和3年4月定例会

1 日 時 令和3年4月19日(月)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時35分

2 場 所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	土 屋 宝 土
教育長職務代理者	堤 晶 子
委 員	村 上 靖 平
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏

(出席説明員)

教育次長	北 林 康 男
教育次長	諸 角 裕 久
学校教育部長	岩 本 秀 彦
学校教育部参事	森 田 好 一
社会教育部長	望 月 督 司
教育政策室長	永 吉 勝 則
施設整備室長	清 水 浩 明
学校教育部次長	杉 本 篤 史
学校教育部次長	出 口 源 一
社会教育部次長	山 口 昌 宏

4 議 事

【土屋教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和3年4月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は堤教育長職務代理者をお願いいたします。本日の会議でございますが、日程第1「議案第27号 令和4年度使用 東大阪市立高等学校教科用図書採択方針の件」から日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。それでは、議案の説明をお願いいたします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第27号 令和4年度使用 東大阪市立高等学校教科用図書採択方針の件」につきましては、令和4年度に使用する市立日新高等学校の教科用図書の採択方針を市立高等学校使用教科用図書選定委員会において種目ごとに選定され、学校長より報告を受けた教科用図書について、市教育委員会が慎重に検討の上、採択を行うこととする旨、決定するものでございます。

続きまして、日程第2「議案第28号 教育委員会表彰（教育功労者表彰）被表彰者決定の件」につきましては、地域青少年の健全育成において特に功績をあげたものに対し、社会教育部長の推薦に基づき教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

続きまして、日程第3「議案第29号 公共用地取得申し出の件」につきましては、現在、近畿財務局より借用している新喜多中学校の敷地内の土地について、取得を申し出るものでございます。

続きまして、日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、急施を要し、委員会に付議する暇がございましたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づきまして、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。臨時代理第4号および臨時代理第5号のいじめ問題にかかる規則制定および一部改正の件につきましては、これまでの「いじめ問題専門委員会」を新たに、いじめの防止等の対策を実効的に行うようにするための「いじめ問題サポート専門委員会」と、

いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態が発生した場合、調査を行うための「いじめ問題調査専門委員会」とに再編することで、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するものでございます。

なお、これに伴い、臨時代理第6号、第10号、第11号の委員解職および委嘱の件において、「いじめ問題専門委員会」のうち、任期が6月末日の者については、解嘱を行うとともに、両委員会に委員を委嘱しているものでございます。

次に、臨時代理第7号、第8号、第9号の「一部職員の人事異動の件」につきましては、令和3年3月31日及び4月1日付で一部職員の人事異動の発令を行ったものでございます。

以上でございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定、ご承認を賜われますようお願いいたします。

【土屋教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第27号 令和4年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択方針の件」から日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までにつきまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

【土屋教育長】

議案第29号の学校園に係る公共用地取得の件ですが、従来国より借用をしている新喜多中学校敷地内の土地について、国より取得するという事で教育委員会の議決を求めています。今回このタイミングで国から取得することについて何か理由はありますか。

【清水施設整備室長】

平成24年度から農林水産省の所管用地の買収を行ってきたところでございます。また、令和2年度にも買収を行っており、今回、新喜多中学校内用地を買収することで、国及び府からの借地の買収を完了するものでございます。

【北林教育次長】

教育長からのご質問は、このタイミングで用地取得の申し出をするというのはスケジュール的にどうなんだということだと思いますが。

令和3年度の借地料の予算について、今年度全額認めていたただいていおりますが、できる限り早いタイミングで東大阪市のものにすることで残りの借地料を返還していただける、こういった可能性が十分ございますので、早い段階で国と協議をしつつ、名義を早く変えて借地料を少しでも少なくする。こういう意図を持って、できる限り早いタイミングで国と交渉できるように今回、議案としてあげさせていただいております。

【土屋教育長】

清水施設整備室長より話がありましたが、この間、国や府から学校用地として借地しているものについては基本的に市が取得していくとでいうことで進めてきた。こういうことの中で今回、新喜多中学校の敷地、かなり大きい敷地なんですけど、これ以外、国府からの借地で面積の大きなものはこれ以上ないということですか。

【清水施設整備室長】

これ以外にはございません。

【土屋教育長】

これで最後となります。

他に何かございますでしょうか。

【堤教育長職務代理者】

確認なんですけれども、新年度から、また人事に関する案件がかなりありますね。先月、申し上げたことがちゃんと検討されて、今月の会議の議題ということでよろしいんですね。確認です。

教育長お答えいただけませんか。

【土屋教育長】

おっしゃっているのは、人事に関する事ということでしょうか。

【堤教育長職務代理者】

いえいえ、人事が新しくなって、新しい年度の教育委員会議も始まりましたので、もちろん教育委員会事務局の仕事も始まっているわけですが、先月お願いを兼ねて会議のあり方について、発言をさせていただいたと思うんです。それを踏まえていただいて、今回の定例会の議題がこのようになっているという理解でよろしいのかということを確認させていただいているんですけれども。

【土屋教育長】

今、堤教育長職務代理者からお話があったのは、具体的なポイントでいいますと例えば臨時代理処理のことでしょうか。それとも一般的な部分でしょうか。

【堤教育長職務代理者】

そのあたりもすべて含めてです。さっきの公共用地の取得の申し出の件につきましても、そのようなお話をきちんとこの会議で議題で説明をいただいて、もちろんそこで決定するという事ではないのかと思うんですが、これも当たり前のことで、教育委員会議を通さなくても、こうして臨時代理処理で報告だけでよろしいというご判断だったんですねということを確認をさせていただきますと申し上げているんです。

【土屋教育長】

臨時代理処理については、例外的な方法であるということについては、この間も申し上げておりますし、そのことについては、見解としては変わりません。その上で、この臨時

代理処理については、やむ得ず時間がないということの中でさせていただいております。

そういう意味で言うと、前回、堤教育長職務代理者から、議案の在り方についてのその部分のお話がありましたが、従来の見解としては変わるものではないですし、今回、こういう形でお出しすることについては、我々としても、検討した上で、出させていただいています。少し今、公共用地の取得の話もありましたけれども、できるだけ、この間、議案でお出しをする前に、事前の説明なりをさせていただくということの中で、我々としては、事前にできるだけの情報を提供させていただくということを基本としています。ただし、当然、こういう場で様々なご意見をちょうだいする、これも、もったいなことであると考えています。そういう点も踏まえて、今の堤教育長職務代理者の話からいうと、そういう点も検討いたしまして、今回こういう形で提出をさせていただいているということです。

【堤教育長職務代理者】

そうなんですね。こういう問題は随分前から色々検討も議論されておられることと思いますが。教育委員会議についてはこのような処置がベストだということでおっしゃっていただいているということですね。

分かりました。確認をさせていただきました。

【土屋教育長】

他にございませんか。

よろしいでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【土屋教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第27号 令和4年度使用東大阪市立高等学校教

科用図書採択方針の件」から日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までの案件につきまして、いずれも原案のとおり、可決及び承認することにご異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。

日程第1「議案第27号 令和4年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択方針の件」から日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までの案件につきましては、いずれも原案のとおり可決及び承認することと決しました。

【土屋教育長】

次に、口頭報告をお願いいたします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

タツタ電線株式会社

・後援名義使用承認

教育政策室 5件

学校教育推進室 1件

【土屋教育長】

ご質問、ご意見等はございませんか。

【各委員】

(なしの声あり)

【土屋教育長】

本日予定いたしておりました議案審議はこれで終了いたしました。

本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、ご異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和3年5月17日(月曜日)午後2時より開会
する予定にしております。

【土屋教育長】

それでは、これもちまして閉会いたします。委員の皆様方、また、ご出席の皆様、大
変ご苦労様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	土屋 宝土
東大阪市教育委員会教育長職務代理者	堤 晶子